



～認知症の人やその家族が安心して暮らし続ける地域をめざして～
「みなと認知症サポート店認定制度」を開始します！

令和3年8月30日
区長定例記者発表

認知症に関するこれまでの取組

認知症とは、色々な原因で脳の認知機能が低下し、生活するうえで、支障がおよそ6ヶ月以上継続している状態を指す。

区は現在、認知症の方とその家族に向けた様々な支援を実施している。

みんなとオレンジカフェ

気軽に相談や交流ができる場所として、各地区で定期開催。
認知症専門医等による講話や相談、認知症予防プログラム等を実施。



認知症初期集中支援事業

専門家で構成された認知症初期集中支援チームが訪問し、認知症かどうか診断したり、適切な医療サービスや介護サービスを紹介したりするため、一定期間集中的に支援。



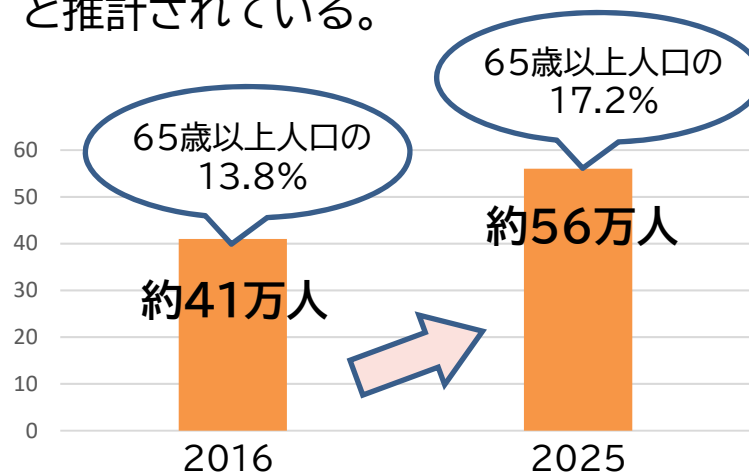
認知症高齢者等おかえりサポート事業

徘徊で居場所がわからなくなった時に、身に付けているキーホルダー等の登録番号から身元を確認し、家族のもとに帰れるようにするサービス。



事業開始の背景

都内では、認知症の人は41万人を超えており、2025年には約56万人に増加すると推計されている。



東京都「平成28年度 認知症高齢者数等の分布調査」

都の推計を、港区の2025年推計高齢者人口に当てはめると…

2025年の推計高齢者人口
約46,500人

17.2%

2025年には
約8,000人が認知症
であると推計される

➡ 認知症高齢者が増加する中、認知症の人と関わる人が多いと想定される小売業や金融機関等の従業員にも、認知症サポーターとして理解や支援の輪を広げてもらいたい！

地域に根差した認知症サポートをより充実させるため、新たな事業を実施！

認知症の方への対応のポイント

認知症の方への対応には、認知症に伴う認知機能の低下を正しく理解していることが必要。

考えるスピードが遅くなる

スピードは遅いが、時間をかければ自分なりの結論に至ることができる。

2つ以上のことが重なると うまく処理できない

必要な話をシンプルに表現することで理解することができる。

目に見えない仕組みが理解できない

自動販売機や交通機関の自動改札、銀行ATMなどの前で手間取ってしまう。

など

対応の7つのポイント

まずは見守る

余裕をもって対応する

声をかけるときは1人で

後ろから声をかけない

やさしい口調で

おだやかに、はっきり
した話し方で

相手の言葉に耳を傾けて
ゆっくり対応する

みなと認知症サポート店の認定方法

従業員(1名以上)が区の「認知症サポーター養成講座」を受講

認定申請書を区に提出
(実施予定の取組内容を記載)

「みなと認知症サポート店」認定
→ 認定ステッカー交付
→ 区ホームページ等に掲載

令和3年10月1日事業開始

【取組内容の例】

- 従業員に認知症の方への接し方の研修を実施
- 認知症サポーター養成講座の開催や参加
- 区や高齢者相談センターと連携して講座やイベントを実施

認定店には、区から認知症の基礎知識や接客時の対応方法等をまとめたしおりを全従業員分配布



認定ステッカーイメージ

認知症を理解し、認知症の方やその家族を地域全体で見守ることで、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現します！